

地域保健福祉推進補助金を交付します

民間団体が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的の事業に対して補助します。

補助金額 事業の運営に要する費用を対象とし、施設建設等に要する費用は対象外とします。

申請期間 3年を限度とします。交付期間は3年を限度とします。

申請書の提出 6月30日までに左記へ提出してください。

戦没者等のご遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

漁業就業体験 (弟子入り体験) を実施します

漁業を職業として地域に定着しようとする方へ機会を提供し、市内において漁業の担い手として定着・就業していただくために実施します。

漁船に同乗し、漁の準備から後片づけまでを研修(体験)します。

希望の方は左記へ申込書、履歴書等を提出してください。

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し(通信販売やネット販売は対象外)、市内に設置すること。

名国債が支給されます。 支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時の遺族で、弔慰金の受給権者・戦没者等の子・兄弟姉妹などで順位の優先されるご遺族一人です。

高齢者福祉計画策定委員会一般公募委員を募集します

市の高齢者福祉及び介護保険事業に関する計画について審議していただく委員を募集します。

補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

補助金額 本体価格(購入価格から消費税及び配達料等を除く額)の2分の1以内で上限は2万円(100円未満は切捨て)

各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業を募集します

世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動に対して支援します。

応募資格 田辺市及びみなべ町に活動拠点のある組織・グループ

住宅耐震診断等の補助をします

住宅耐震診断等の補助をします

住宅耐震診断等の補助をします

子育て支援セミナーの受講者とサポーター会員を募集します

子育て支援セミナーの受講者とサポーター会員を募集します

子育て支援セミナーの受講者とサポーター会員を募集します

子育て支援セミナーの受講者とサポーター会員を募集します

子育て支援セミナーの受講者とサポーター会員を募集します

国民健康保険の特定健康診査(特定健診)及び健康チェック補助金をご利用ください。

受診方法等の詳細は、4月中旬に送付の「田辺市検診のお知らせ」をご覧ください。

【特定健診】

■期間 令和3年1月31日(日)まで
 身体計測・血液検査・心電図等、生活習慣病予防に着目した健康診査
 40歳～74歳の田辺市国保被保険者
 ※対象者には、受診券を交付します。
 【健康チェック補助金】
 ■期間 令和3年3月31日(水)まで
 国保人間ドック・脳検査・骨粗しょう症検査

※申込み及び受診の予約は必要です。
 16歳～74歳の田辺市国保被保険者
 自己負担あり
 国保証・印鑑、40歳以上の方は特定健康診査受診券と各種検診受診券をお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)で申請してください。
 ※脳検査の補助は、同一年度に特定健診又は国保人間ドックの受診者に限りません。

国保に加入している世帯に実際にかかった医療費と健康に対する認識を深めていただくために、年に6回「医療費のお知らせ」を送りしています。
 このお知らせは、受診された医療機関等からの請求に基づき、支払が行われた分について作成しています。
 また、医療費控除の申請手続きで医療費の明細書として使用することができ、大切に保管してください。なお、再発行できますが、日数がかかりますので、お早目にお申し出ください。
 第1回目の発送は、5月中旬を予定しています。
 国保課庶務係
 ☎0739(26)9924

「国民健康保険 医療費のお知らせ」を送付します

成年後見人及び当該成年被後見人の本人確認書類(写真付きの官公庁発行のもの)
 ◇登録する印鑑
 ※成年被後見人の写真付本人確認がない場合は、照会書対応になります。
 国◇市民課窓口係
 ☎0739(26)9923
 ◇各行政局住民福祉課
 19ページ参照

被害者支援無料相談を実施します ※開催について(19ページへ)

犯罪や交通事故、DV(ドメスティック・バイオレンス)などの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。
 日時 5月30日(土) 10時～16時
 場 市民総合センター2階「相談室」
 ■相談電話【当日のみ開設】
 ☎0739(23)5870
 ■面接相談 当日もお受けしますが、できるだけ前日までにご予約ください。
 国公益社団法人紀の国被害者支援センター
 ☎073(427)1000
 □ <http://wakayama-kyusc.jp/>

おたふくかぜワクチンの接種を助成します

1人1回の接種費用を助成(自己負担金2000円が必要)
 ※1回目を自費で接種し、2回目の接種を希望する方も助成対象です。
 1歳以上7歳未満の小学校就学前の市民(ただし、既におたふくかぜに罹患したことがある方は、接種対象となりません。)
 助成を希望される方は、左記又は各行政局住民福祉課(19ページ参照)へお問い合わせください。
 国健康増進課母子保健係
 ☎0739(26)4901

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種を実施します

平成25年4月から定期接種となつていきます。
 接種を希望される方には、窓口で依頼書を発行しますので、ご連絡ください。
 市内に住民票のある中学1年生～高校1年生相当の女子
 国健康増進課母子保健係
 ☎0739(26)4901

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を実施します

対象の方が、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を希望された場合、市から助成がありますので左記の自己負担金のみで接種することができます。ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は対象となりません。
 ■接種期限
 令和3年3月31日(水)まで
 次表に該当する市民及び心臓や腎臓などの機能障害を有する60歳以上65歳未満の方

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

自己負担金 3000円。ただし、生活保護受給者の方は、福祉

消費者啓発の講座開催にご活用ください ※開催について(19ページへ)

消費者トラブルを未然に防ぐため、専門の講師を無料で派遣していただきます。老人クラブや自治会等の会議や研修会のプログラムとして、是非ご利用ください。
 ◇最近の消費者被害とその対策
 ◇振り込め詐欺に注意等
 国左記へ電話でお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。
 国自治振興課市民生活係
 ☎0739(26)9911

第31回田辺市スポーツ奨励賞が贈られました

全国規模のスポーツ大会に出場し、優秀な成績を収めた方にスポーツ奨励賞が贈られました。(敬称略)
 【個人の部】
 ■陸上 横堀雅孝、鈴木杏奈、眺 眞空
 ■カヌー 野久保翔万、小林実央、岩瀬智哉
 【団体の部】
 ■田辺高等学校新体操部(女子) 若勇歌乃葉、浦ひかり、垣本真子、丸山幸恵

課で発行する証明書をお持ちいただければ無料となります。実施医療機関等は、ホームページにも掲載しています。
 国健康増進課健康管理係
 ☎0739(26)4901
 ◇各行政局住民福祉課
 19ページ参照
 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/infur.html>



- 田辺高等学校ワンダーフォーゲル部(女子) 中道香澄、尾花仁美、坂本麗奈、小澤 碧
 - 田辺高等学校ワンダーフォーゲル部(男子) 小田遥也、本松 伯
 - 田辺高等学校ホッケー部(男子) 岡俊、上地宏季、野田晴生、下滝健登、上續雄大、谷口優心、青木都優
 - 田辺カヌースプリントクラブ 谷地あい、池口友望、砂野琉唯
 - 神島高等学校弓道部(男子) 植野海音、松實大樹、森本 光
 - 田辺工業高等学校体操競技部(男子) 中開紀、石関睦輝、中心太朗、上村啓介、林聖人
 - 熊野高等学校空手道部(女子) 阪本莉寧、古川陽向、古川真陽、横山詩歩
 - 熊野高等学校空手道部(男子) 藪中蓮、新谷浩輝
- ※スポーツ賞については、広報田辺4月号に掲載しています。
 国スポーツ振興課市民スポーツ係
 ☎0739(25)2531

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
 - 救急安心センター ☎#7119
- ※#7119につながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
 ☎内科、小児科系、歯科の応急診療
 時間 9時～11時30分、13時～16時
 (※小児科のみ、Ⓧ18時～21時30分も診療を行っています。)
 問 ☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口 (令和2年3月末現在)

	前月比	3月の出生
男	34,183人 (-119)	11人
女	38,378人 (-160)	16人
計	72,561人 (-279)	27人
世帯	35,128世帯 (-5)	



水を大切に使いましょう

■暮らしに欠かせない水
 6月1日～7日は水道週間です。暮らしに欠かせない水の大切さをこの機会に考えてみませんか。これからの季節は水の使用量が増え、7月から8月が最も多くなります。水を大切に使うために、身近にできることから、あなたも始めてみましょう。

■漏水に注意しましょう

もしご家庭の水道設備で漏水が発生した場合、漏水分の料金は利用されている方のご負担となります。家中の蛇口を全て閉め、水道メーターのパイロットマークが回っていれば、漏水している可能性があります。

漏水を発見した場合は、田辺市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■水道の修繕等について

市では、家庭内の水道の修繕を行っておりません。こういった修繕や水道の新増設等の工事は、田辺市指定給水装置工事業者にご依頼ください。詳しくはホームページをご覧ください。

■消火栓の使用等による濁り水について

工業統計調査のご回答をお願いします

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、6月1日(月)を基準日として工業統計調査を実施します。本調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な統計調査です。なお、調査内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外に使用されることはありません。

☎0739(34)2782
 企画広報課企画調整係(統計担当)

消火栓の使用や水道管破裂による漏水などがあると、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わり、水道水が赤茶色に濁ることがありますので、飲み水等への使用には十分ご注意ください。通常はしばらく流し続けるときれいになります。左記へご連絡ください。

☎0739(24)0011
 ※時間外

☎0739(24)7920

☎http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html

新庁舎基本設計のコンセプト「命をつなぐ災害に強い庁舎」

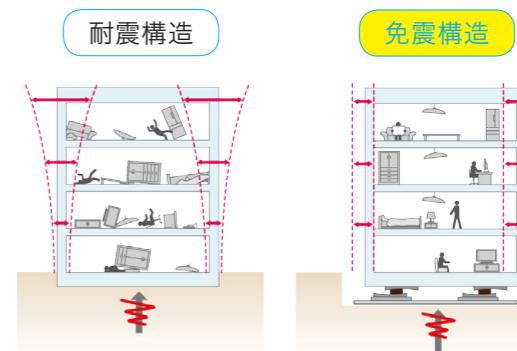
新庁舎は、地震災害発生直後から災害対応業務並びに、市民サービス等の業務継続が重要であるため、免震構造の建物とします。

建物の構造には、主に「耐震」と「免震」があり、地震発生時には、大きな違いが生じます。

「耐震」は、建物は倒壊しないが内部の揺れを抑えることができないうつくりで、「免震」は、建物に揺れを伝えないうつくりです。免震構造とすることにより、建物内の家具の転倒や情報端末の破損を抑制し、地震後も庁舎機能を維持することができま。

抑制し、地震後も庁舎機能を維持することができま。

☎0739(34)3336
 新庁舎整備室



避難行動要支援者名簿作成に伴う訪問調査を中止します

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする方を対象に避難行動要支援者名簿を作成しています。

毎年、名簿の作成のために5月から9月にかけて民生委員・児童

花とみどりいっぱい運動助成事業をご活用ください

☎市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をポランテアで植える場合に、1団体につき6万円相当分を上限に花苗を差し上げます。事前に申請書等の提出が必要となりますので、詳しくは左記まで、お問い合わせください。

☎0739(26)9966
 募集団体数 60団体
 管理課公園係

第30回南方熊楠賞授賞式の開催を延期します

5月9日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となりました。現在、秋以降の開催に向けて調整しており、日程が決まり次第お知らせします。

☎0739(26)9909
 南方熊楠顕彰館

第28回文協フェスティバルを中止します

5月16日、17日(展示部門)及び5月24日、31日(舞台部門)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

☎0739(26)9943
 文化振興課文化振興係

※新型コロナウイルス感染症の影響による対応について

情報ボックス(14～19ページ)に掲載している各イベントや講座などは、感染症の状況により、開催しない場合や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

開催の有無等が分からない場合は、各担当課へご連絡ください。